

## ※5種混合（5混）ワクチンについて※

### 【開始時期】

令和6年4月1日（月）より

### 【対象者】

生後2月から生後90月に至るまでの間です。

【対象者への個別通知】（初回発送日は3月25日（月）を予定）

・お知らせ【5混】、予防接種予診票、実施医療機関名簿が送付されてきます。小児用肺炎球菌・ロタ・B型肝炎と一緒に発送、5混の接種予診票は1期初回と1期追加を合わせて**4回分送付**されます。

当院では**クイントバック**（KMバイオ）を採用します、標準的には生後2か月から開始し、4週間毎に計3回、さらに追加接種は1歳で行います。

5混の追加に伴い新たな予診票が作成されましたが、**世田谷区民に限り4種混合（4混）ワクチンの予診票も引き続き使用することができます**（H i bの予診票での書き換えは不可）。

### 【他地区との乗り入れ】

世田谷区を含む23区及び狛江市・三鷹市・調布市の3市ですが、**世田谷区民以外の方は4混の予診票で5混ワクチンを打つことはできません。**

### 【Q&A】

・これまでの接種を4混ワクチン+H i bワクチンで接種をしたが、令和6年4月1日以降に残りの回数を5混ワクチンで接種することは可能ですか？

→5混ワクチン同士あるいは4混と5混の交互接種については、従来の取扱いと同様、原則としては同一のワクチンで接種を行うことが原則です。やむを得ず同一のワクチンで接種できない場合についても接種が実施可能なように、必要な規定を設けるとされています（通知がまだありません）。H i bワクチンまたは4混ワクチンのどちらか一方でも接種が完了している場合、5混ワクチンを接種することはできません。

・令和6年4月1日以降に初回から「4種混合ワクチン+H i bワクチン」で接種することは可能ですか？5混でないと公費としては認められないですか？

→4月1日以降の初回接種は5混ワクチンを基本としますが、当面の間は4混ワクチン及びH i bワクチンも使用できますが、その際は接種前にご本人が世田谷保健所より4混とH i bの予診票をそれぞれ取り寄せてください。

## ※小児用肺炎球菌ワクチン（15価）について※

### 【開始時期】

令和6年4月1日（月）より

### 【対象者】

生後2月から生後60月に至るまでの間（変更なし）です。

### 【対象者への個別通知】（4月25日（木）発送）

・お知らせ【小児用肺炎球菌】、予防接種予診票（作成中）、実施医療機関名簿が送付されてきます。5混・ロタ・B型肝炎と一緒に発送されます。

### 【ワクチン】

バクニューバンス®水性懸濁注シリンジ（PCV15）

※当面の間は現行の「プレベナー13価」（PCV13）も接種可能です。

### 【旧予診票の取り扱いについて】

15価ワクチンの追加に伴い、新たな予診票を作成しますが、旧予診票も引き続き使用することができます。他地区との乗り入れも現行通り、世田谷区を含む23区及び狛江市、三鷹市、調布市の3市の方に可能です。

## ※おたふくかぜ予防接種について※

### 【開始時期】

令和6年7月1日（月）より

### 【対象者】

接種日時時点で、世田谷区に住民票のある満1歳から小学校就学前の方となります。

※日本小児科学会では、1歳と小学校就学前（5歳以上7歳未満）の2回接種を推奨しています。

### 【助成金額（回数）】

**1回あたり3,000円/回（2回まで）**です、6月中旬頃、世田谷保健所より医療機関へ助成券が発送されます（インフルエンザと同じ方法です）。

### 【その他】

事業開始前や指定医療機関以外での接種は、全額自己負担となります。接種後の払い戻しもいたしません、費用助成額は一律であり自己負担免除の対応はございません。

**※MR（麻しん・風しん）任意予防接種の対象者拡大について※**

**【開始時期】**

令和6年4月1日

**【対象者】**

第1期

2歳から定期予防接種第2期の対象期間に至るまで

第2期

小学校1年生から18歳まで

助成金額・助成回数は現行通りで、全額公費負担／2回（各期間1回ずつ）となります。  
予診票の発行についても現行通り、区に申請をした方に対してのみ発行いたします（令和6年度より、オンライン申請も可能）。

**当院では現在定期接種の方のMRワクチンの入荷が少ないため、任意の方は6月以降であれば対応可能と予測しています。**